

公 告

令和 8 年 8 月 2 6 日

航空自衛隊
西部航空警戒管制団司令

1 募集事項

航空自衛隊西部航空警戒管制団馬毛島先遣隊における自動販売機の設置及び経営

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び（3）から（6）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。

3 設置方法

国有財産法第 1 8 条第 6 項の規定に基づく行政財産の使用許可により設置する。

4 設置場所

- (1) 鹿児島県熊毛郡中種子町野間字フシノ峯 1 6 9 1 8 番 2
航空自衛隊西部航空警戒管制団 馬毛島先遣隊管理事務所
- (2) 鹿児島県熊毛郡南種子町中之上 2 3 4 4 - 1
航空自衛隊西部航空警戒管制団 馬毛島先遣隊車両整備工場

5 設置機種及び台数

(1) 種類

飲料自動販売機

(2) 設置台数

2台 内訳：馬毛島先遣隊管理事務所1台（屋内）

馬毛島先遣隊車両整備工場1台（屋外）

6 募集要領の配布

(1) 期 間 令和8年8月26日（水）から令和8年9月4日（金）

（午前9時から午後5時まで）

(2) 場 所 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群業務隊厚生班事務室

航空自衛隊西部航空警戒管制団 馬毛島先遣隊厚生班事務室

※航空自衛隊春日基地のホームページからもダウンロードできます。

7 その他

細部事項は募集要項による。

8 問い合わせ先

〒816-0804

福岡県春日市原町3-1-1

航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群業務隊厚生班

電話番号092-581-4031